

令和 7 年度

病院事業会計補正予算書
(第 2 号)

京都府京丹後市

令和7年度京丹後市病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度京丹後市病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度京丹後市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条本文なお書き
中「経費46,059千円」を「経費1,182,059千円」に「企業債35,000千円」を
「企業債1,171,000千円」に改める。

（企業債）

第3条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のように改める。

「

起債の目的	限度額
弥栄病院施設設備整備事業	千円 69,000
弥栄病院医療器械等整備事業	73,300
弥栄病院過疎地域持続的発展特別事業	20,000
久美浜病施設設備整備事業	17,600
久美浜病院医療器械等整備事業	97,200
久美浜病院過疎地域持続的発展特別事業	20,000

」

起債の目的	限度額
弥栄病院施設設備整備事業	千円 69,000
弥栄病院医療器械等整備事業	73,300
弥栄病院過疎地域持続的発展特別事業	20,000
弥栄病院経営改善推進事業	610,000
久美浜病施設設備整備事業	17,600
久美浜病院医療器械等整備事業	97,200
久美浜病院過疎地域持続的発展特別事業	20,000
久美浜病院経営改善推進事業	526,000

に

「

を

」

改める。

令和7年11月28日提出

京丹後市長 中山 泰

令和7年度京丹後市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

1 当年度純利益（△は損失）	△ 646,000
2 減価償却費	601,071
3 固定資産除去費	3,500
4 貸倒引当金の増減額（△は減少）	2,000
5 賞与引当金の増減額（△は減少）	8,179
6 法定福利費引当金の増減額（△は減少）	2,537
7 長期前受金戻入額等（△）	△ 358,300
8 長期貸付金返還免除	15,000
9 受取利息・配当金（△）	△ 70
10 支払利息及び企業債取扱諸費	46,906
11 リース資産移行処理に伴う損益（△は益）	0
12 固定資産売却益(損)（△は益）	0
13 未収金の増減額（△は増加）	0
14 未払金の増減額（△は減少）	0
15 たな卸資産の増減額（△は増加）	0
16 前払費用の増減額（△は増加）	0
17 前払金の増減額（△は増加）	0
18 前受金の増減額（△は減少）	0
19 預り金の増減額（△は減少）	0
20 その他流動資産の増減額（△は増加）	0
21 長期前払消費税の増減額（△は増加）	30,760
22 その他流動負債の増減額（△は減少）	0
小計	△ 294,417
23 利息及び配当金の受取額	70
24 利息の支払額（△）	△ 46,906
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 341,253

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

1 有形固定資産の取得による支出	△ 257,783
2 有形固定資産の売却による収入	0
3 無形固定資産の取得による支出	0
4 無形固定資産の売却による収入	0
5 補助金等による収入	5,500
6 補助金の返還	0
7 補償金による収入	0
8 寄附金による収入	0
9 負担金による収入	0
10 一般会計繰入金による収入	368,833
11 長期貸付金による支出	△ 19,200
12 長期貸付金の回収による収入	300
投資活動によるキャッシュ・フロー	97,650

III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1 一時借入金の借入による収入	1,200,000
2 一時借入金の返済による支出	△ 810,000
3 建設改良に係る企業債による収入	262,100
4 建設改良に係る企業債の償還による支出	△ 527,001
5 その他の企業債による収入	1,171,000
6 その他の企業債の償還による支出	△ 27,208
7 リース債務の支払いによる支出	△ 5,021
8 他会計等からの出資による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,263,870
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増減額(△は減少)	1,020,267
VI 資金期首残高	373,681
VII 資金期末残高	1,393,948

令和7年度京丹後市病院事業予定貸借対照表
(令和8年3月31日)

(単位:千円)

資産の部

1 固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ 土地		511,889		
ロ 建物	10,512,374			
減価償却累計額	△ 5,798,261	4,714,113		
ハ 構築物	603,897			
減価償却累計額	△ 429,998	173,899		
ニ 器械備品	5,818,851			
減価償却累計額	△ 4,434,820	1,384,031		
ホ 車両	66,092			
減価償却累計額	△ 58,831	7,261		
ヘ リース資産	73,865			
減価償却累計額	△ 55,035	18,830		
ト その他有形固定資産		0		
チ 建設仮勘定		3,217		
有形固定資産合計			6,813,240	
(2) 無形固定資産				
イ 電話加入権		523		
ロ ソフトウェア		0		
ハ その他無形固定資産		568		
無形固定資産合計			1,091	
(3) 投資その他の資産				
イ 長期貸付金		75,240		
ロ 長期前払消費税		346,745		
投資合計			421,985	
固定資産合計				7,236,316
2 流動資産				
(1) 現金・預金			1,393,948	
(2) 未収金		746,047		
貸倒引当金		△ 41,900	704,147	
(3) 貯蔵品			27,694	
(4) その他流動資産			175	
流動資産合計				2,125,964
資産合計				9,362,280

(単位:千円)

負債の部

3 固定負債				
(1) 企業債				
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		5,633,000		
ロ その他の企業債		1,326,718		
企業債合計			6,959,718	
(2) リース債務			13,584	
固定負債合計				6,973,302
4 流動負債				
(1) 一時借入金			1,200,000	
(2) 企業債				
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		497,148		
ロ その他の企業債		30,486		
企業債合計			527,634	
(3) リース債務			4,950	
(4) 未払金			409,830	
(5) 引当金				
イ 賞与引当金		226,954		
ロ 法定福利引当金		43,613		
引当金合計			270,567	
(6) その他流動負債			19,191	
流動負債合計				2,432,172
5 繰延収益				
(1) 長期前受金				
イ 受贈財産評価額		66,031		
ロ 寄附金		21,210		
ハ 他会計負担金		4,100,932		
ニ 補助金		1,785,015		
長期前受金合計			5,973,188	
(2) 長期前受金収益化累計額				
イ 受贈財産評価額		△ 55,647		
ロ 寄附金		△ 2,324		
ハ 他会計負担金		△ 3,435,342		
ニ 補助金		△ 1,230,387		
収益化累計額合計			△ 4,723,700	
繰延収益合計				1,249,488
負債合計				10,654,962

資本の部

6 資本金				
(1) 資本金				
イ 固有資本金			28,065	
ロ 出資金			1,023,861	
ハ 組入資本金			397,421	
資本金合計				1,449,347
7 剰余金				
(1) 資本剰余金				
イ 受贈財産評価額		51,060		
ロ 寄附金		8,075		
ハ 他会計負担金		1,816,541		
ニ 補助金		393,358		
ホ その他資本剰余金		215,480		
資本剰余金合計			2,484,514	
(2) 欠損金				
イ 減債積立金		0		
ロ 当年度未処理欠損金		5,226,543		
欠損金合計			5,226,543	
剰余金合計				△ 2,742,029
資本合計				△ 1,292,682
負債・資本合計				9,362,280

令和7年度京丹後市病院事業重要な会計方針及び財務諸表注記

I. 重要な会計方針

1 重要な資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～60年
車両	4～6年
器械備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数

下水道加入分担金	15年
ソフトウェア	5年

(3) リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法による。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

本市は、京都府市町村職員退職手当組合に加入しており、病院事業会計は、当該組合に一般負担金を拠出しているため、病院事業会計においては退職給付引当金を計上せず、一般負担金拠出時に費用処理を行っている。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権・貸倒懸念債権等それぞれの貸倒実績率により、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

1 重要な非資金取引

該当事項なし

III. 予定貸借対照表等関連

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

該当事項なし

2 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は3,629,328千円である。

3 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項なし

4 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当及び勤勉手当として668,179千円を支給するため、賞与引当金218,775千円を取り崩す。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費126,876千円を支給するため、法定福利費引当金41,076千円を取り崩す。

IV. セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

病院事業会計は、弥栄病院事業及び久美浜病院事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、弥栄病院事業及び久美浜病院事業の2つを報告セグメントとしてしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
弥栄病院事業	診療業務、訪問看護業務
久美浜病院事業	診療業務、訪問看護業務、通所リハビリテーション業務

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

(単位：千円)

区分	弥栄病院事業	久美浜病院事業	合計
医業収益	3,596,833	2,878,599	6,475,432
医業費用	4,538,633	3,425,792	7,964,425
医業損益	△ 941,800	△ 547,193	△ 1,488,993
経常損益	△ 486,216	△ 197,270	△ 683,486
セグメント資産	6,351,530	3,010,750	9,362,280
セグメント負債	7,558,592	3,096,370	10,654,962
その他の項目			
他会計繰入金	548,845	440,222	989,067
減価償却費	439,016	162,055	601,071
特別利益	18,716	33,770	52,486
特別損失	7,500	7,500	15,000
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	164,006	116,000	280,006

V. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が300万円未満の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは、下記の金額である。

(単位：千円)

短期リース債務	4,950
長期リース債務	13,584
計	18,534

地域医療提供体制の確保

- 地域医療提供体制を確保するため、新たな資金繰り支援等、以下の取組を行う

1. 病院事業の経営改善の促進と資金繰り支援

- ① 資金不足が生じている病院事業※1であって、経営改善実行計画を策定し収支改善に取り組む公立病院に対して、経営改善の効果額の範囲内※2で活用できる資金手当のための地方債（病院事業債（経営改善推進事業））※3を創設

※1 当年度又は翌年度に資金不足額が生じる見込みの病院事業を含む

※2 資金不足（見込）額と経営改善効果額のいずれか小さい額が上限

※3 発行期間は令和7年度～令和9年度

- 【経営改善の取組例】
- 病床の縮小・病床機能の見直し
 - 医薬品の共同購入・医療機器の共同利用
 - 地域の医療機関と連携した紹介患者の増加
 - 病院の統合・連携・経営形態の見直し

＜公立病院の状況＞

	R4	R5
公立病院数	853病院	854病院
赤字病院の割合 ^{注1}	34%	70%
赤字合計額 ^{注1}	639億円	2,448億円
資金不足 ^{注2} が生じている病院事業数	27事業 (41病院)	38事業 (54病院)

注1 経常収支 注2 地方財政法に定める資金不足額

- ② 総務省と厚生労働省の共同事業として、病院経営に携わるトップ層の経営マネジメント力を向上させ、経営改善を図ることにより持続可能な病院経営を行うために必要な知識を習得するための研修（医療経営人材養成研修）を創設

出典：総務省 令和7年度地方財政のポイント